

議会運営委員会

R 3 . 5 . 2 5 (火)

開 会 9 : 2 8
散 会 9 : 3 1

1 . 議案の取扱いについて

(1) 質疑者について

発言通告書の提出期限(5月24日午後3時)までに、自由民主党の定松一生議員、県民ネットワークの藤崎輝樹議員から質疑の通告があったことが確認された。

(2) 質疑順序について

質問順序は、議会運営委員会の申し合わせのとおり、通告順に、定松議員、藤崎議員の順で行うことが確認された。

2 . 会議の順序について

事務局から、資料1のとおり説明された。

3 . 次回議会運営委員会について

次回議会運営委員会の開催は、議案の委員会付託終了後の本会議休憩時と申し合わされた。

4 . その他

なし。

5 . 執行部発言の有無

会議の順序(案)

1 開 議

2 議案に対する質疑

3 委員会付託

4 議案関係

(討論及び採決)

- ・ 甲第 3 8 号議案 令和 3 年度一般会計補正予算 (第 3 号)
- ・ 甲第 3 9 号議案 令和 3 年度一般会計補正予算 (第 2 号) の
専決処分について
- ・ 甲第 4 0 号議案 令和 3 年度一般会計補正予算 (第 4 号)
(合計 3 件)

5 閉 会